第4次芦屋市環境計画及び芦屋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(原案)への意見及び市の 考え方

募集期間:令和6年12月16日(月)から令和7年1月24日(金)まで

提出件数:7人28件

提出方法:持参0人、郵送0人、ファクス1人、ホームページ上の意見募集専用フォーム6人

意見の要旨及び市の考え方

取扱区分 A (原案を修正します) 10件、B (ご意見を踏まえ取組を推進します) 5件、C (原案に盛り込まれています) 4件、D (原案のとおりとします) 9件

No.	項目	該当箇所	市民からの意見	取扱区分	市の考え方
1	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P4	【計画体系の見直し】 今京では、京本では、大大学のでは、大大学のでは、大大学でで、大いの間では、大いのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いのでは、かいのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、は、は、いいのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	A	本計画(資料編)P4の(2)計画体系は、前計画で設定していた5つの基本目標がいずれも大切なテーマをあることから引き続き取組むこととしております。 また、ご指摘の水道水の原水となる河川水及で乗りによるのでである。で指摘の水道ででの原水との原水が調けた。のの水道が水の原水が関連をできる。では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個
2	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P23	満足度が低い項目として挙げられた6項目には、芦屋のブランド発信以前に真摯かつ速やかに取り組まなければならない事項です。 1海や川の水のきれいさ(透明度やごみの少なさ) 2ペット糞の後始末マナーいくら表面的にブランドPRしたところで、実際に訪問、住んでみたらゴミだらけ糞だらけとは、失望の極みとなります。 隣に神戸や西宮という比較対象が	С	ご指摘いただきました件につきましては、P29「(4)今後力を入れるべき取組」として記載しております。また、ポイ捨てについては、「第3次芦屋市市民マナー条例推進計画」に基づき、市民の方に向けた啓発や意識の醸成などこれまでも取組を進めております。

あり、その中で芦屋市の魅力発信をす るのでしたら、芦屋川の環境保全や芦 屋川へのアクセスのしやすさに注力 すべきではと思います。 芦屋と言ったらと 1 枚目で出てく るような川の写真、それだけ重要視し ておきながら、保全に対して意識がま だ不足しているのではと感じられて なりません。 ポイ捨て禁止、放置禁止と呼びかけ はしたところで、効果はありませんで した。 地域住民を絡めてといったところ で、地域の結束も薄い昨今ですし、マ ンパワーも不足。 他所から飛んできたゴミ、だとして も市内に落ちていたゴミが芦屋川に 流れ着いただけで、芦屋市の問題で す。 言葉で縛れないのであれば、街並み を規制したように、何らかの規制、罰 則金などでもって是正していくしか 方法はないかと思います。 条例だけでなく、それを順守させる べくの巡回も必要。 情けない話かもしれませんし、そう までするしかモラルが保てないのか と不名誉ではありますが、そのレベル なのだと認識すべき段階かと。 芦屋川を5分歩けばゴミに遭遇し、 15 分歩けば糞が転がる、それが現実 です。 シンガポール並みの罰金制度でよ うやく是正されるのではないでしょ うか。 品性、モラルを向上させることこそ が、これからの一番のブランドではな いでしょうか。 石炭火力発電は二酸化炭素排出量が大 【脱炭素】 芦屋市の取り組みは理解するが、神 きいという問題があることから、ゼロカ 鋼石炭火力発電所からの CO2 排出 ーボンシティ実現に向けては、電力の安 は、2023 年度には 1315 万トンに及 定供給確保を念頭に置きつつ、再エネな んでいる。この排出量は、全国のほぼ ど脱炭素効果の高いエネルギーを最大限 活用することが重要であると認識してお 1%にも及ぶ。2050年にゼロカーボ ンを掲げるのであれば、この排出量を ります。 急速に減らさないとならない。芦屋市 3 第4次芦屋市環境 は、大気汚染の面で神鋼に対してモノ P34 D 言える立場であり、「脱炭素」を大き 計画(資料編) く掲げるのであれば、はっきりとCO2 排出をしないように物申すことが必 要ではないか。世界の気候変動は、危 機的な様相を示しており、小さな自治 体の勇気ある行動がいま求められて いる。国際文化住宅都市という、「国 際」を冠する自治体ならではの「脱炭 素」にむけた行動を強く求める。

			芦屋市民のため、日々のご尽力に心		ご指摘のとおり、IPCC(気候変動に関
4	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P34	から感謝いたします。環境を良くすること「健康、快適」「景観、美化」大賛成です。 脱炭素についてコメント(質問形式)です。 【その1】 IPCCの報告や各種論文等からの科学的検証を理解した上で、芦屋市自身が「地球温暖化の主要因は、人間の活動による二酸化炭素の増加である」と判断していると理解しています。間違いないでしょうか。	С	する政府間パネル)の報告書において、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことに疑う余地がなく、既に 1.1℃の温暖化に達した」とあります。[引用:環境省 HP]本市も同様の認識を持っております。
5	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P34	【それのでは、大きないのでのでは、大きないで、でいいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、はいが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、な	D	世界情勢は注視しておりますが、市民一人ひとりが無理のない範囲で、できることに取り組んでいくことが重要であり、脱炭素社会に向けた取組が無駄なものとは考えておりません。

			であれば、CO2 削減についての芦屋市の取り組みは、全くの無駄なので、悲し過ぎます。 芦屋市は、「科学的な評価に基づく意思決定」、「対話を続けること」の素晴らしい方針を掲げていると理解しているので、是非、科学的な評価に基づいて、意志決定をしていただきたいと思っています。		
6	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P37	「資」にはるなったでは頭害ななこ精へた災らにな対したものでは、事をして、「のでは、事に、「のでは、一、大対応を関する。」が域が、これの、は、大な対し、大な対し、大力が、は、大力が、は、大力が、は、大力が、は、大力が、は、大力が、は、大力が、は、大力が、は、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が	D	「一般廃棄物処理施設」にかかる事業 計画は一般廃棄物処理基本計画で記載記 載し一般廃棄物処理基本計画で記載記 載しておりをあることから、本語のであることに対しており、広域化によりにで発電いており、広域化によりにで発電が多い。 発電効率を有するとから、本書を及ぼすも繋がることに決きな影響を及びに対きまります。 「脱炭素」に大きな影響を入りに対しております。 なお、大きな影響を入りに対しております。 なお、大域でごみ処理を行ってとにがであるとは、 「なり、本市は民間企業がのもと、本市は民間企業がのもと、本市は民間企業がのもであります。 をといることにより、非常時でおります。
7	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P37	【資源循環】 ごみの減量を大きく掲げるべきではないか。この間、紙資源の分別については広報あしやで大きく取り上げられ、資源化への意欲を感じるが、それでも燃えるごみの中に紙資源が多いことが特徴とされている自治体として、もっと努力が必要であると思	С	「ごみの減量」は「脱炭素」と「資源循環」いずれにも関わる取組と考えております。一方「ごみの減量」を大きく掲げることよりも、その他のページで具体的な取組(例)として「ごみの減量」に繋がる内容を記載することで、市民一人ひとりが取り組みやすい内容を記載しております。

			う。雑紙の資源化が進めば、ごみの量は大きく減るだろうし、資源循環の意味はもっと大きいと思われる。		取組(例)として、P41「(2)脱炭素」では「デコ活の普及啓発」や「燃えるごみに含まれるプラスチックごみの量を減らす」、「食品ロスや生ごみ発生量の削減」、P42「(3)資源循環」では「3Rの推進」や「プラスチック資源循環に向けた取組の推進」、「アップサイクルなど資源循環の仕組みの構築」、「資源の有効利用の推進」を挙げております。
8	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P37	ごみの減量についてはもう一つ、生ごみの減量についてもぜひ力を入れてほしい。市のホームページに紹介されているのは段ボールコンポスト。ごみ減量化対策ではなく、カラス対策として取り上げられている。強い段ボールを手に入れることが難しくなっており、バケツやバッグを使ってコンポストをやっている方が増えている。ごみ減量化と脱炭素(燃やすと CO2 を排出)の二つの課題にこたえるコンポストを計画に入れ、家庭だけではなく、フランスのパリ市のように自治体としても考えてほしい。	В	コンポストについては、これまでも市民の方々の積極的な取組により、その動きが広まり始めております。 今後も引き続き、ごみの減量化・再資源化を推進するため、様々な取組を検討してまいります。
9	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P37	10 月にはごみ焼却の広域化についてのパブコメが行われた。脱炭素するというズラスを考えても、燃やして処理をすり、のまり、大規模焼却場の時代は終わり、で支に合った焼却施設を自前で持ったという。でみの時には、市民の方に見もできるでは、市民の方に説明を繰り返れたのに、ごみ処理広域化につり、でのパブコメも広域化に対しれては、そのパブコメも広域化に対しれては、そのパブコメも広域化に替えるデスを開面の声を出り、まないではないりでは、そのパブコメも広域ではないりでは、そのパブコメも広域ではないがである。では、そのパブコメも広域ではないでは、といいのがに対している。では、といいのがは、といいのがは、といいのがは、といいのがは、といいのがでは、といいのができないができないが、できないができないが、できないいいいいが、できないいが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないがいいが、できないがいが、できないが、できないが、できないがいが、できないがいいいいが、できないがいが、できないいいがいが、できないいいいいいいいいがいいいいいいいいいが、できないいが、できないいいいいいいいいが、できないいいいいいいいいが	D	「一般廃棄物処理施設」にかかる事業計画は一般廃棄物処理基本計画で記載される内容であることから、本計画では記載しておりません。また、「ごみ処理の広域化」は「可燃ごみ」を対象としており、広域化により高い発電効率を有する大型施設で発電することに繋がることから、本計画においては、「脱炭素」に大きな影響を及ぼすもの、すなわち温室効果ガス排出量削減に繋がる取組であると認識しております。
10	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P37	生ごみのコンポストについて。まずは調理中の野菜くずに限定し、小学校 1校・就学前施設 1 つの園・市役所の食堂等、調理場の前向きな協力を得られる所で、実施してはいかがでしょうか。残飯全部を入れることや、いきなり大規模にすることは、失敗につながりやすいと思います。野菜くずの堆肥は園芸向きで、他のものを混ぜれば野菜栽培にも使えるそうです。もし堆肥としての認可が得られたら、市の花壇	В	コンポストについては、これまでも市 民の方々の積極的な取組により、その動 きが広まり始めております。 今後も引き続き、ごみの減量化・再資源 化を推進する必要があることから、いた だいたご意見を参考にしながら、様々な 取組を検討してまいります。

で使っていただいたり、市民の方に販売できたらと思います。私も、家の台所の野菜くずを個人的にコンポストで堆肥にしています。もし私でお役に立てることがあれば、お手伝いしたいと思います。

<目的>

CO2削減、資源の有効活用、土壌の改良、SDGs教育 <今回の意見提出にあたり参考にした取り組み>

●大きなコンポスト

豊中市「緑と食品のグリーンセンター」さんによる給食の生ごみと間伐材 等の堆肥「とよっぴー」

鹿児島県志布志市「ゆうリサイクルセンター」さんによる家庭の生ごみの堆肥「循ちゃん肥料」

●不詳

練馬区「株式会社五十嵐商会」さんに よる給食の生ごみの堆肥「練馬の大 地」

●小さなコンポスト

米原市「オリテ米原」さんによる木製 コンポスト「ヒリョール&ヒリョリー タ|

大田区「いきちかクラブ」さんによる 「キエーロ式プランターコンポスト」 家庭や学校用

神戸市「こうベキエーロ|

八王子市立弐分方小学校さん児童の 家庭の生ごみを持ち寄る「ダンボール コンポスト」

兵庫県川西市「H2Oリテイリング株式会社」さんによる家庭の生ごみのコンポスト

渋谷区「株式会社 komham」さんによる住民15世帯限定の公募による家庭の生ごみの共用コンポスト

●電動コンポスト

伊丹市「ヤマトヨ産業株式会社」さん による給食の生ごみのコンポスト「パ クパク」

明石市 「株式会社 komham」 さんによる給食の生ごみのコンポストのパイロット事業 ⇒ 2024 年 1 2 月中止 < 参考資料 >

主婦と生活社著 門田幸代「ひと目でわかる 図解『生ゴミ堆肥』ですてきに土づくり~土のう袋堆肥で植物も地球もよろこぶ土に ~」

淡路景観園芸学校「身近な材料で肥料 と土づくり」講習資料

消費・安全局農産安全管理課令和4年 7月肥料制度見直しに関する説明会 資料1肥料制度の解説

和歌山県農場試験場生ゴミリサイク

		I	ル堆肥の塩分・油分含量の上限		
11	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P33	環境学習について触れられていましたが、子どもたちの小中学校では、かつてに比べて市内の遠足や登山などが激減しているように感じます。せっかく市内に豊かな自然環境があるのでもう少し子どもたちがふれられるよう、知れるようにしていただきたいです。	В	芦屋の自然環境を知る機会の創出など、様々な取組を検討してまいります。
12	第4次芦屋市環境計画(資料編)	P37	ゴミ処理場については、別途意見収 集があったから記載がなかったので しょうか。万一の被災を考えて市のご み処理場は残していただきたいです。	D	「一般廃棄物処理施設」にかかる事業計画は一般廃棄物処理基本計画で記載される内容であることから、本計画では記載しておりません。また、「ごみ処理の広域化」は「可燃ごみ」を対象としており、広域化に発電するとで発電する大型施設で発電することに繋がることから、本計画において発・型を担いております。なわち温室効果ガス排出量削減に繋がる取組であると認識しております。なお、大規模災害時は、国や県の支援のもと、広域でごみ処理を行なうことに締まると、広域でごみ処理を行なうことにより、市単独の焼却施設のも、本市は民間企業とも災害協定を締まることにより、市単独の焼却施設の無に関わらず、非常時でもごみ処理を継続できる体制を確保しております。
13	第4次芦屋市環境 計画(資料編)	P37	ゴミ焼却場がポートアイランドに移る計画というのは、市民に賛否を問うとかよく周知をはかるというものでなかった。ゴミ問題は、生ゴミをリサイクルして緑をふやす肥料にするコンポストを学校や幼稚園や子ども園や公園の一部において、管理する人をおく、とかして地球環境を守るとりくみとしてやっていこうとする市としての姿勢をみせてほしい。	В	コンポストについては、これまでも市民の方々の積極的な取組により、その動きが広まり始めております。 今後も引き続き、ごみの減量化・再資源化を推進する必要があることから、様々な取組を検討してまいります。
14	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	Р3	【気候変動の影響】 「猛暑や豪雨リスクがさらに高まる」・・・この程度の認識でいいのかということです。 国連の世界気象機関は、2024年の地球表面の平均気温が観測史上最高を更新し、産業革命前の水準を1.55℃上回ったとの推計を発表しました。まだ単年度のことではありますが、取り返しのつかない事態を避けるには待ったなしの行動が必要だと思われます。 気候危機ともいわれ、膨大な被災者、干ばつ等による食料が獲れなくなる飢饉・飢餓など命の問題になってお	Α	いただきましたご意見を踏まえ、P3「ア 気候変動の影響」の記載を以下のように 修正いたします。 「地球温暖化が現在の進行速度で進行 すると、2030 年から 2052 年の間に気 温上昇が 1.5℃に達する可能性が高いこ とが予測されており、それを超えると深 刻で不可逆的な変化・影響が生じ得る閾値(ティッピングポイント)の存在が指摘 されていることなども踏まえ、、重大な気候変動影響を低減・回避するため、こうし た適応の取組とあわせ、緩和の取組の着 実な実施が重要とされています。」

			り、さらに深刻化が予測されること、 後戻り不可能なティッピングポイン トを超えた現象もあるのではないか ともいわれる状況であること、などな どこの項目の記述は、もっと危機意識 を持ったものに変える必要があるの ではないでしょうか。		
15	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P3	【国際的動向】 今は、2024年度。2018年までの動向では、刻々と変わる国際的な情勢を反映することはできないと思います。 COPは毎年行われており、昨年は COP29が開催されました。この計画が2025年度からのものであれば、できる限り最新の国際動向を加えるべきではないでしょうか?2030年までにどれだけCO2を削減できるかが大きなカギであるというのが国際社会の認識かと思います。	A	いただきましたをめぐる国際にはいたでは、動す。 C O P 2 1 においては、発展があるしまれた。 「平の 27(2015)年にパリで開上は、発展がままれた。 C O P 2 1 においては、発展が出まれた。 「平の参る「パリはは、発展が出ました。 令和 5 (2023)年に、UAE のドバでは、28(2016)年11月に発効されまのドバではは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
16	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P4	【国内の動向】 こちらも 2021 年 4 月まででは物足 りない。できるだけ最新の動向を加え るべきだと思います。	Α	いただきましたご意見を踏まえ、P5の「地球温暖化防止に向けた国内外の動向」に令和4年(2022年)~令和6年(2024年)を追加し、令和3年度欄には補足説明を追加しました。またそれに伴い、P6ウ「地球温暖化対策をめぐる国内の動向」に、以下の記載を追加しました。「令和4(2022)年12月には、グリーントランスフォーメーション(GX)の実現を通して、令和12(2030)年度の温室効果ガス46%削減や2050年カーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換や国の

					産業構造・社会構造の変革を実現するため、国は「G X 実現に向けた基本方針~今後10年を見据えたロードマップ~」をとりまとめ、令和5(2023)年2月に閣議決定しました。また、その実現に向けて同年「G X 推進法(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律)」及び「G X 脱炭素電源法(脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律)」を成立させています。令和6(2024)年になると、第7次エネルギー基本計画の見直しに向けて、「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」が策定され、バックキャスティングによるエネルギー政策の目指すべき方向性が示されました。」
17	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P9	【公共施設に再エネ 100%電力導入】「目指し取り組んでいます」とありますが、22 年 4 月・6 月で 25 施設導入は終わったのではないでしょうか?	А	いただきましたご意見を踏まえ、P9⑤の記載を以下のように修正いたします。 「令和4 (2022) 年4月から市内の公共施設10施設、同年6月から市内の学校園12施設、本庁舎・分庁舎・公光分庁舎南館で再エネ100%電力の導入(年間約2,500 t-CO2の温室効果ガス排出量の削減が可能)を継続的に取り組んでいます。」
18	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P25	【緑化】 本市全域の緑被率とありますが「本市市街化区域」の間違いではないかと思われます。市のホームページで「緑の基本計画」資料編 P22 をみると「緑被率(市街化区域における緑の量)」とあり、その数字も約 25%と書いてあります。	A	ご指摘のとおり「緑の基本計画」では市 街化区域における緑被率の記載がありま すが、本実行計画(区域施策編)では、市 全体の緑の CO2 吸収機能(グリーンカー ボン)の強化が重要であることに加え、市 域面積の半分以上が緑地となっていることから、見出しと本文を以下のように修 正いたします。 見出し 「(12)緑化」→「(12)緑の効果」 本文 「本市は、北部地域から山手地域にかけて森林部分が広がっており、まちなかには、山と海辺の緑をつなぐ河川、それらを格子状につなぐ街路樹や公園、民有地の緑が点在しています。また、海辺の街には計画的に緑が整備されています。 美しい景観や住みよい住環境を維持することに加え、CO2 吸収源として市内の緑を保つことが大切です。」
19	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P28	【再生可能エネルギー利用可能量の他市との比較】 芦屋市が低い水準は示されているが、分析がないのでなぜなのかがわかりません。そこがわからないと対策が打てないのではと思います。また、対策しないのならデータを出す意味もないのではないでしょうか?読む者	А	いただきましたご意見を踏まえ、P28 ④の記載を以下のように修正いたします。 「同じく環境省の「自治体排出量カルテ」によれば、本市に導入されている再生可能エネルギーは小規模太陽光発電 (10kW 未満) が中心となっています。このため、令和4 (2022) 年度における本

			には消化不良感が残ります。		市の再生可能エネルギー利用可能量、区域の消費電力量に対する再エネ分担率はともに、中規模以上の太陽光発電(10kW以上)のほか、風力発電や水力発電、バイオマス発電等を導入している近隣市や県、全国と比較して低い水準となっています。」
20	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P28	【エネルギー経済】 「市域外へのエネルギー代金の流出 を食い止めるための施策が重要な課 題」とあるのに、この課題を取り組む 施策がどこにあるのかわかりません。 エネルギーの地産地消ということに なるのだと思うのですが、「再エネの 導入拡大」の取り組みの項目に示すこ とが必要ではないでしょうか?	А	いただきましたご意見を踏まえ、P54 「再エネの導入拡大 2. 住宅・事業所・マンション等へ再エネ・蓄電設備の導入 促進」の「期待できる効果」の2行目「・自家消費や余剰売電による経済的メリット」の補足説明として以下の文章を追加します。 (エネルギーの地産地消によるエネルギー代金の流出防止)
21	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P30	【市域の緑被率】 P.25 同様に「市街化区域」の間違いではないでしょうか? また、国の緑被率の方針は30%であり、芦屋市は低いことになっているのでは?「緑被率」を特性としてとらえるのであれば、市の目標値を定め、「CO2 吸収源としての都市緑化の推進」の名にふさわしくすべきではないでしょうか?	Α	ご指摘のとおり「緑の基本計画」では市街化区域における緑被率の記載がありますが、本実行計画(区域施策編)では、市全体の緑の CO2 吸収機能(グリーンカーボン)の強化が重要となることに加え、市域面積の半分以上が緑地となっていることから、以下のように修正いたします。特性「市域の緑被率は約 27%程度」→「市域面積の半分以上が緑地」 活用策の検討結果 「CO2 吸収源としての都市緑化の推進」→「CO2 吸収源としての緑の保全」
22	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P44	【芦屋市における総量削減目標】 国に合わせて2013年度を基準年としているのですが、これもまた国際レベルではないと思います。2019年と比較するのが国際レベルかと。国との整合性が必要というのであれば、2019年度も数値(参考値でもよい)として入れてはどうでしょうか。地球温暖化という日本だけではどうにもならない問題だからこそ国際レベルも参考にする必要があるのでは?国際文化住宅都市ですから。	D	現段階では、国の基準年度である 2013 年度を本計画の基準年度といたします。 2019 年度との比較については、今後の国 の動向を注視しながら、検討してまいり ます。
23	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P50	【省エネ対策】 日本の場合には温暖化対策として 省エネに大きな役割があると思いま す。市内の古いマンションではどのく らい省エネ改修が進んでいるのでし ょうか。住宅課とも連携し、市内マン ションの実態調査をし、省エネ改修助 成・支援の情報を各マンション管理組 合に提供してはどうでしょうか?特 に震災を経験し傷んだマンションの	В	これまでも戸建住宅や集合住宅へ省エネ及び再エネ設備の導入促進事業を実施しており、補助事業等に関するご案内は市 HP や広報誌のほか、庁内の関係課においても、窓口の配架などを行っております。更なる周知・啓発は重要と考えており、引き続き様々な取組を検討してまいります。

			場合は、窓やドアの改修により、大きな省エネ効果が期待できると思われます。戸建ても含め、改修工事への助成・支援を市民に分かりやすく情報提供する仕組みを考えていただきたい。		
24	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P53	【公共施設への再エネの導入促進】 公共施設の状況については、再エネ 導入必要の施設の名前も数も把握で きていると思われます。施設名を明ら かにするなど目標は具体的にしては どうでしょうか。 「防災機能の強化を図る」とありま すが、防災倉庫の屋根に小さいもので あっても太陽光パネル設置を進めて はどうでしょうか。災害時携帯電話の 充電等にでも使えるのではないかと 思われます。	D	現時点で再工ネ設備を導入している施設名は、P26 に記載しております。公共施設の整備・改修の計画に併せ、再エネ設備の導入を検討してまいります。
25	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	-	地方から国に大型火力発電所の新設 2 基 (神戸灘浜) でどれだけ芦屋の空気がよごれ CO2 の排出量がすすんでいるか、市として要望をしてほしい。	D	神戸製鋼の火力発電所に関する環境への影響については、「兵庫県環境影響評価 審査会」において、大きな影響がないこと が確認されております。
26	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P53	自然還元エネルギーに市としてシフトできることは、市の施設の屋根に太陽光発電と蓄電池設備をつけること考えてはどうか。	С	これまでも公共施設の整備等を行う場合は、太陽光発電設備の導入に努めており、今後も導入を促進するため、P53「再エネの導入拡大 1.公共施設へ再エネ設備の導入促進」の取組概要欄に、市内の公共施設への太陽光発電設備等の導入について記載しております。
27	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P54	【再エネ導入促進】 日本発のペロブスカイトの商品化 が近々と言われています。再エネ情報 にぜひ加えていただきたい。	Α	P54「再エネの導入拡大 2. 住宅・事業所・マンション等へ再エネ・蓄電設備の導入促進」の「取組概要」に、「壁面やマンションの手すり等へ、意匠性の高い太陽光発電及び蓄電設備を導入しやすい環境を整えます。」また、「太陽光発電パネルの設置場所として一般的なのは住宅や事業所ビルなどの屋上ですが、技術の進歩によって太陽光発電パネルは様々な場所に設置することが可能になってきています。」とご紹介しております。今回のご指摘を踏まえ、ペロブスカイトの事例紹介の写真を追加いたします。
28	芦屋市地球温暖化 対策実行計画(区 域施策編)	P57	【緑の CO 2 吸収機能】 地球温暖化が進み、夏の暑さが最高値を毎年更新するような状況下で、世界の都市で重要視されているのは「樹冠被覆率」(土地の面積に対し、樹冠(樹木の枝葉が茂っている部分)が覆う面積の割合を示す)です。暑さから命を守る木陰=対策として、またヒー	D	本実行計画(区域施策編)では、市全体の緑のCO2吸収機能(グリーンカーボン)の強化が重要であることを記載しており、樹冠被覆率の向上は、グリーンカーボンの強化にもつながる重要な要素だと認識しております。 なお、本市の「緑の基本計画」においては地域の皆さまと共に考えながら、街路

トアイランド現象対策として樹冠被 覆率30%をめざしている都市もあ ります。ただ芝生でも草地でも緑でお おわれていればいいということでは 命の補償にならないということです。 街路樹が大きな役割を果たすと思い ますが、枝葉をバッサリ切り落とす強 剪定では、緑陰効果は期待できない し、CO2吸収効果も削減されてしま います。雨水を地下浸透させる効果も 薄らいでしまいます。国際文化住宅都 市をなのる芦屋市として、日本の中で 先進の地位を占めうるような樹冠緑 被率を指標として取り上げてもらい たい。地球温暖化対策であればなおさ らのことです。

樹等が適正に管理されることを目指しています。当該計画は緑被率(上空から見て、樹林地・草地・農地などの緑で覆われている区域の面積の割合)を参考としていることから、樹冠被覆の考えも含め、緑の質の向上に努めてまいります。